

高等教育質保証学会第14回大会(2025年8月31日)資料

中央教育審議会 大学分科会 質向上・質保証システム部会
教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ(2025.5.28)資料を改編

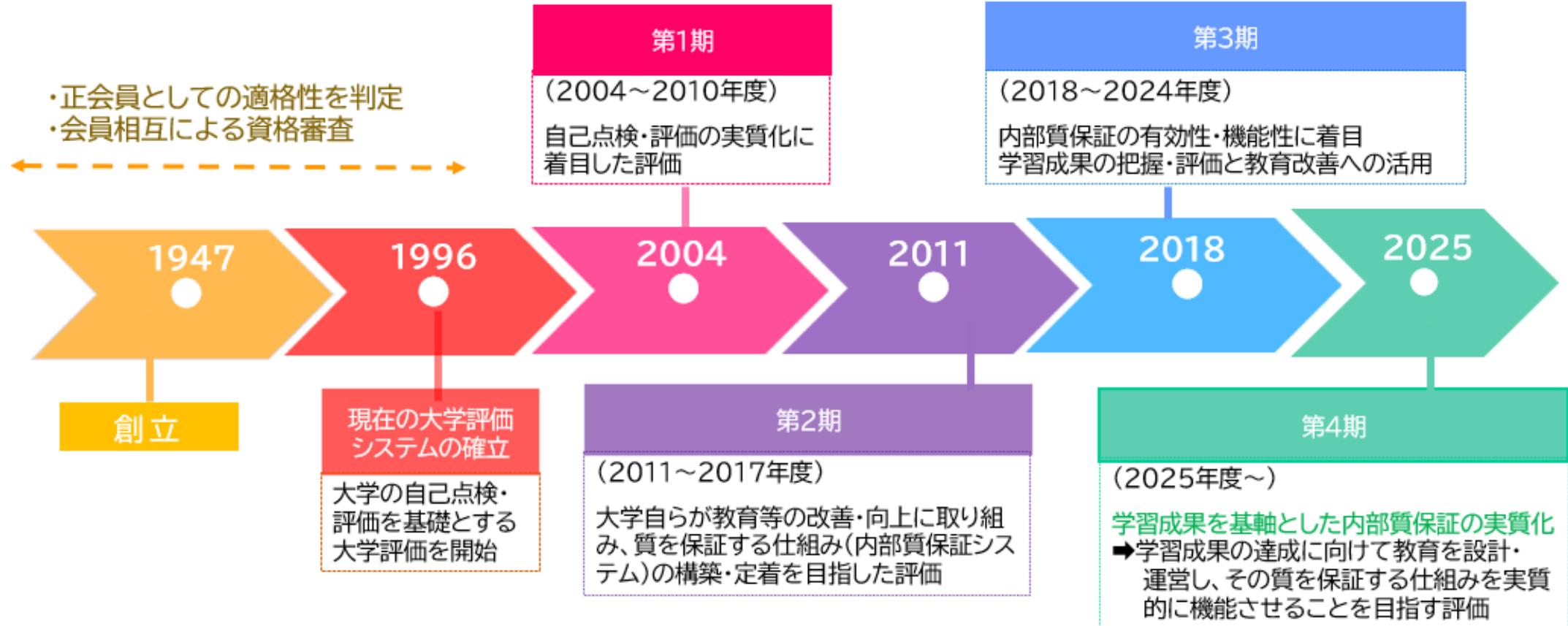
認証評価の課題と今後

—大学基準協会の経験等を踏まえて—



INQAAHE
GGP Aligned

大学基準協会は、高等教育質保証機関国際ネットワークの
Guideline of Good Practice (GGP) アライメント認定機関です。



評価事業

- ・ 大学評価
- ・ 短期大学認証評価
- ・ 専門職大学院認証評価 (9分野)
- ・ 分野別評価 (2分野)

調査研究事業

- ・ 大学評価研究所での調査研究
- ・ 刊行物の発行
- ・ 大学の質向上を支援する各種イベントの開催

国際化事業

- ・ 共同認証 (iJAS) プロジェクト
- ・ 国際的質保証ネットワークへの加盟
- ・ 協定締結機関との共同事業 (共同学生アンケート、合同職員研修)

改善サイクルの 機能化を支援

内部質保証システムの 有効性に着目した評価

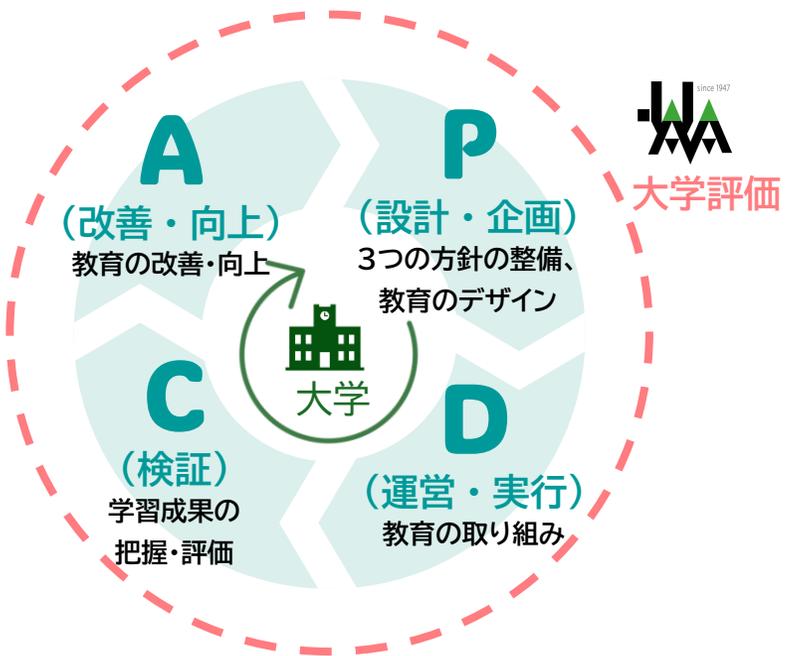
教育の質を保証する第一義的責任主体は大学。

自己改善機能を 重視した評価

自己点検・評価+その結果に基づく改善・向上の機能。

大学の説明責任力の 向上に寄与する評価

大学の存在意義・教育等の成果を社会に説明。



大学評価の役割

社会に対する 質保証の役割

大学基準に基づき、大学の教育研究活動の適切性を評価し、適合・不適合を判定。

継続的な大学の 改善・向上を支援

評価後のアフターケアとして、評価結果での指摘への改善状況(改善報告書)を評価。

評価方法の工夫・特徴

大学の理念・目的の 実現に有意な 取り組み・成果を評価

理念・目的の実現に向けた取り組みに着目、その充実・向上を支援。

ピア・レビュー で実施する評価

評価者は正会員大学の教職員が務める、大学人としての知見・識見を活用した評価。

第4期テーマ

改革の方向性(基準改定、評価方法の構築の基本方針)

学習成果を基軸とした内部質保証の実質化

評価
内容

1 学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視
その実質性を問う評価

2 取り組みの有効性・
達成度を重視する評価

3 オンライン教育の動向
を踏まえた評価

評価
方法

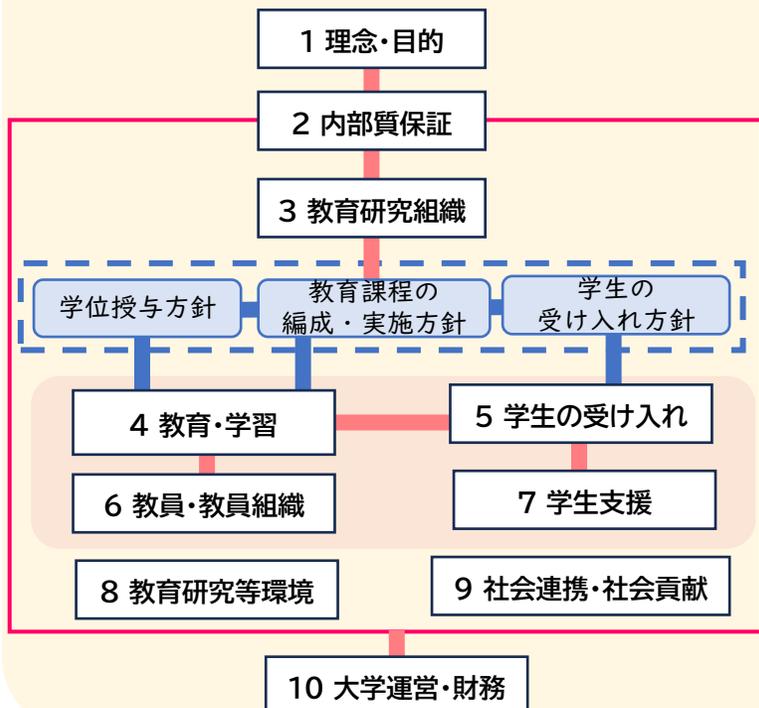
4 学生の意見を取り入れた評価
(従来の学生インタビュー＋
学生からの意見収集の実施)

5 特色ある取り組みへのより積極的な評価
(提言区分に「特に優れた取り組み」を新設)

6 効果的・効率的な
評価の実践
(評価項目、評価の視点の統合・削減、概況表・基本情報一覧の活用)

大学基準

- 大学のあるべき姿を定めた基準
- 10の基準で構成
- 「基準」と「解説」で構成
- 3つの方針に基づく活動等の継続的な質保証・質向上「内部質保証」の機能性を重視



評価体制

- **大学評価委員会**（任期2年・20名）
 - ▶ 正会員大学からの推薦教員10名
 - ▶ 外部有識者5名
 - ▶ 理事会指名の教員5名

※他、委員長を補佐する幹事を置くことができる

- **大学評価分科会**（任期1年・5名）
 - ▶ 主査1名
 - ▶ 委員4名（教員3、事務職員1）

※毎年申請大学ごとに設置

※正会員大学からの推薦者から選出

- **大学財務評価分科会**（任期1年）
 - ▶ 主査1名
 - ▶ 委員数は申請大学数によって決定

（実務経験者その他の大学財務の専門家を含む）

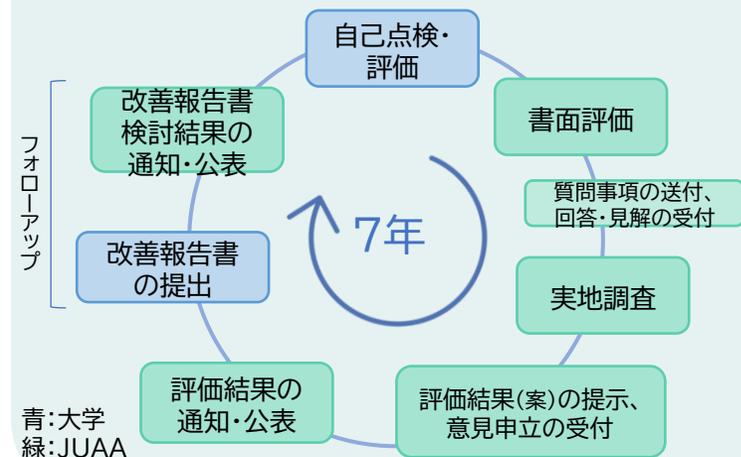
※当該年度の全大学の財務評価を担当

※原則として正会員大学からの推薦者から選出

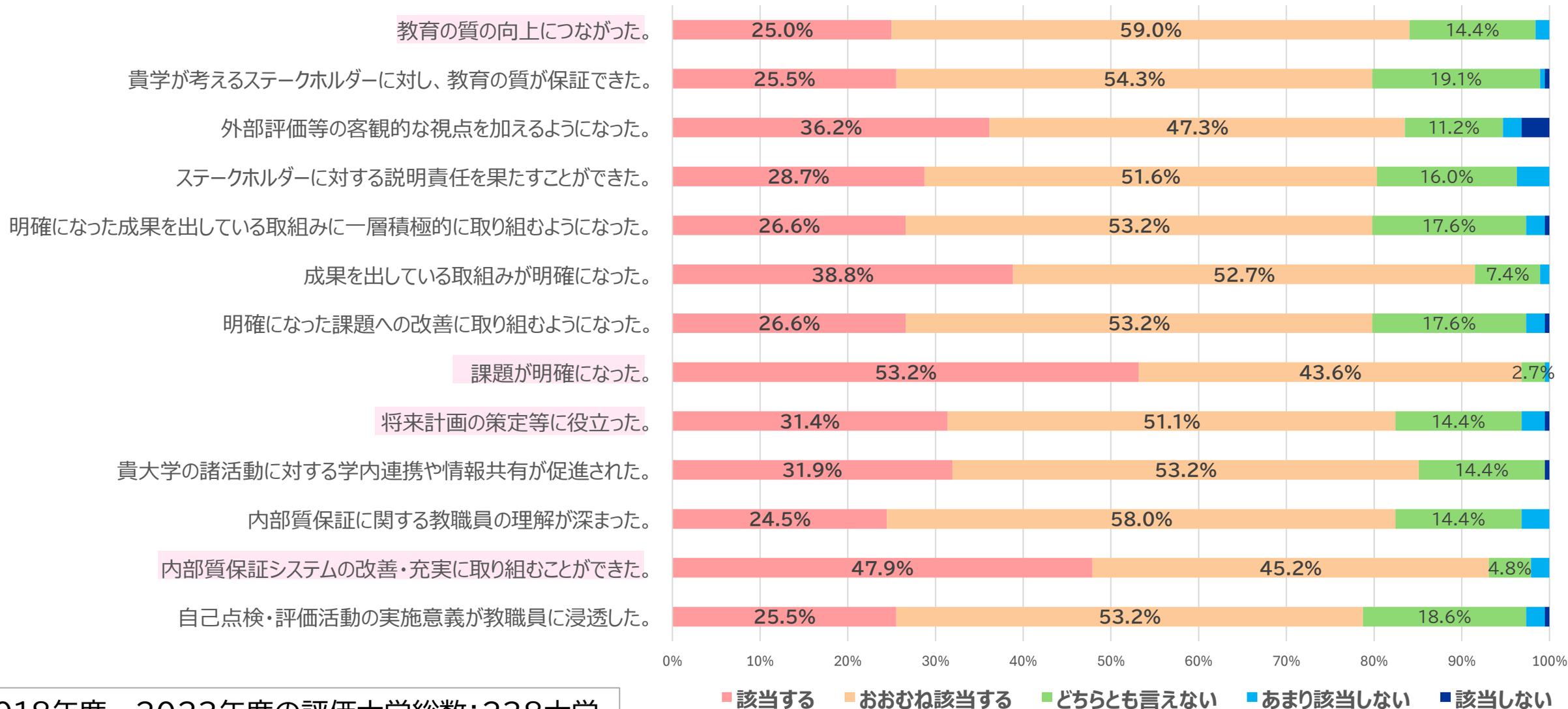
*その他、過年度の申請大学の改善状況を評価する「改善報告書検討分科会」を設置

評価プロセス

- 評価資料：「点検・評価報告書」「大学基礎データ」、根拠資料
※いずれも電子データで提出（一部紙媒体も併用）
- 書面評価＋実地調査（2日間・現地訪問）
- 改善報告書の提出・検討による評価後のフォローアップ
（評価結果受領から3年後までに評価結果における指摘事項への改善状況を報告、検討結果を通知・公表）



大学評価の有効性調査（2018～2023年度）の結果より ※評価が大学の質保証・向上に役立ったかに関わる質問・回答を抜粋



2018年度～2023年度の評価大学総数:238大学
 2018:27、2019:30、2020:39、2021:49、2022:50、2023:43

- 評価への理解促進、申請準備を支援する取り組み



実務説明会、事例報告会

評価の概要・申請手続の説明会の開催（対面・オンライン）。内部質保証への理解を深めるため、前年度に評価を受けた大学・短期大学の内部質保証の事例を共有する報告会も別途開催（オンライン）。

- 大学・短期大学における質保証人材の育成に向けた取り組み



スタディー・プログラム

内部質保証の構築・運営を支援する目的で実施。正会員の大学・短期大学の教職員を対象に、大学自らが質保証に取り組むために必要な知識・考え方やそれに関わる理論・事例をもとに、講義・ワーク等を実施。

- 大学・短期大学からの要望に応じて個別に支援する取り組み



スタッフ派遣、事前相談

大学からの要望に応じて本協会スタッフが学内の説明会・勉強会・FD等で、認証評価だけでなく質保証・質向上全般の課題等の相談事項に対応。評価申請の前年度には点検・評価報告書等の作成に係る相談に応じる取り組みも実施。

その他の取り組み

- 大学に求められる人材育成に係る取り組み



学長セミナー

正会員の大学・短期大学の学長・副学長を対象に、社会的課題や高等教育の動向を踏まえ、大学ガバナンス・マネジメントに携わる者の立場から議論・意見交換する目的で開催。

- 大学評価研究所での調査研究活動・成果の公表



大学評価研究所大会、公開研究会

調査研究プロジェクトの成果等のほか、高等教育や質保証に係る国内外のトピックを取り上げた研究会等を開催。

- 評価結果の活用促進、高等学校との連携に関する取り組み



大学進学セミナー

全国高等学校進路指導協議会等との交流を基礎に、評価の認知度向上、評価結果の活用を促進する目的で高等学校関係者を対象にしたイベントを開催。

1. 「学位の質保証」の充実

- ・分野別認証評価が専門職大学・短期大学、専門職大学院のみに限られ、任意で行われる分野別評価を加えても限定的。
= 国際通用性も十分に意識した制度構想が必要。
- ・これまでの認証評価を通じて、学位授与方針に即した学位プログラムの体系化、学習成果の把握・評価の必要性が大学に浸透してきた段階。その一層の充実が課題。

2. 機関別の質保証の発展

- ・大学内での質文化の醸成や組織的に取り組む意義の認識など、内部質保証を重視した認証評価が一定の意味を持ったことは事実。
- ・いままで大学が推進してきた内部質保証をより実質化させるためにも、機関別評価を充実させることが、国際通用性の面でも必要。

3. 認証評価の「社会性」、活用を巡る課題

- ・認証評価の社会的役割を踏まえた再考
(例) 適合・不適合の水準に関する検討、内部質保証の考え方や学習成果の取り扱いに関する検討
- ・国際的に通用する評価システムの構築
(例) 国際的な高等教育・質保証に関する動向の把握、課題の抽出
認証評価機関の質を担保する仕組みの構築
- ・認証評価に取り組むメリットの創出
➔ 義務履行ではなく内発的動機付けを伴う制度にすることが課題。

4. 効率的・効果的な評価の推進

- ・認証評価に係る負担の軽減(大学/評価機関ともに)
(例) 機関別評価における分野別評価結果の活用の促進
前回の評価結果を活用した弾力的措置の促進
- ・AIの活用による評価
- ・認証評価機関の質の向上
(例) 評価者の質の担保、資質向上に向けた取り組み
評価基準、評価方法等の評価システムの充実
評価機関のスタッフの育成

1. 「学位の質保証」に向けて

- ・国際的にも通用する認証評価の仕組みづくり。
(例)資格枠組(Qualifications Framework)の充実・発展。
学位種や分野ごとの達成目標の客観的尺度の明確化。
- ・「学位の質保証」の観点から、アウトカムへの着目は必要である一方、アウトカムに至るまでの教育の企画・設計→運用→検証→改善・向上に係る大学の一連のプロセスを機能させることが必要。

2. 機関別の質保証の発展に向けて

- ・機関別評価と分野別評価の役割の違いを再確認する必要性
(機関別評価の意義と必要性への留意)。
- ・大学がアウトカムを含めて実証的に検証し、また対外的にも説明できるよう、内部質保証に関わる機能、とりわけIR機能の強化等に向けた支援が必要。

3. 認証評価の「社会性」、積極的活用の向上に向けて

- ・社会的な認知の向上、大学と社会双方に及ぼす認証評価のインパクト向上に向け、また、大学自身が認証評価の機会を主体的に利用していけるよう、国、評価機関それぞれの役割が重要。
- ・単に評価結果の「わかりやすさ」を追求せず、ともに作り上げる関係を社会(雇用市場、高等学校等)と大学とが築くことが重要。
評価機関がその媒介に取り組むための支援が重要。
- ・上記も踏まえ、「教育の質を数段階で示す評価」については、慎重な議論が必要。

4. 効率的・効果的な評価、 認証評価機関の継続的運営に向けて

- ・「評価疲れ」の本質の検証
➡単に物理的な面のみならず、いかに主体的に関われるか。
- ・認証評価の質を維持・向上させつつ、より大学の質保証を促進・支援する評価の構築。
- ・評価機関の運営に係る資源の確保、支援
➡調査・研究、大学への支援、社会への情報発信等の評価機関における多様な活動への十分な理解。

ご清聴ありがとうございました。



<https://www.juaa.or.jp/>



<https://x.com/JUAAofficial>



<https://note.juaa.or.jp/>

